

日系企業における 営業秘密漏えい対策支援事業 のご紹介

2021年6月2日 営業秘密官民フォーラム

日本貿易振興機構（JETRO）
イノベーション・知的財産部
知的財産課

中国、タイ、ベトナム、シンガポールにおける**営業秘密の管理体制をサポート**します！

**製造に関するデータやノウハウ、経営に関する情報をきちんと管理していますか？
現在の管理体制を、現地の法律規則の観点からチェックしましたか？**

事業運営に関わる多くの情報は営業秘密になりえます。例えば…

技術に関する情報

図面、製造ライン、調合の配分、生産計画などの製造に関するデータやノウハウ等

経営に関する情報

仕入れ先、納入先リスト、原材料価格、販売計画、投資計画などの経営に関する情報等

営業秘密の流出により、競合他社の品質、競争力が向上し、売上の低下、戦略の再構築、訴訟に巻き込まれる可能性も・・・

大丈夫かな…
と思ったら

ジェトロのサポートをぜひご活用ください

- 中国、タイ、ベトナム、シンガポールに所在する日系企業を対象に、専門家による営業秘密の管理体制をサポートします。
- 具体的なサポートの内容は、ご要望に応じカスタマイズが可能です。
- (支援メニュー例)
現在の管理状況のチェック、提案、社内規定・契約書面レビュー、管理職・従業員向け研修
- 費用 **無料** (上限時間数は最大17時間程度を予定)

お問い合わせ先

知的財産課 粕川、赤澤、中山、藤本、峯

E-mail : CHIZAI@jetro.go.jp TEL : +81-(0)3-3582-5198

公募ページ 準備中

中国、タイ、ベトナム、シンガポールにおける**営業秘密の管理体制をサポート**します！

ご利用企業の声

<意識の向上>

- ・社印教育と幹部教育を通して、日常業務における情報漏えい防止の重要性と対策の重要性を再認識できた。
- ・社員の意識向上
- ・営業秘密という観点から自社の管理体制を見直すきっかけを得たことは非常に有意義であった。
- ・営業機密という観点から自社の管理体制を確認することはなかったため、新たなリスクを認識し、改善点に気づくことができた。
- ・弊社はノーハウやマンパワー不足が原因に、秘密保持体制の構築をずっと実施したくても手付かずだった。この事業のおかげで着手することができ、非常に助かった。
- ・網羅化に会社の現状について、確認とアドバイスを頂き、全体状況を把握できるようになった。一部改善が難しいが、ステップ毎で推進していきたい。
- ・秘密漏洩リスクを全く意識していなかったことを再認識できた意義は大きかったと感じている。
- ・社内研修会を通じて、営業秘密管理に対する認識が向上しました。

<知識の向上>

- ・アセスメントを踏まえ、具体的な改善事項の提案を頂いたこと、弊社の規程に関する問題点を指摘いただいたこと、また研修においても弊社の実情に応じた内容で実施いただいたこと、等より大変役に立った。
- ・管理状況の棚卸し、改善項目について専門家からのアドバイスを頂くことができた。
- ・独自の管理で足りていたと思っていたが、専門家のご指導でたくさん問題が発見した。
- ・専門的な見地から弊社の実態に沿ったアドバイスを頂いた。
- ・短期間で、書面チェック&改善・現場監査&指導・従業員セミナーを実施してくれた。書面チェックでは弁護士による直接の説明があり、現場監査では半日にわたるチェック及び内容豊富なレポート、さらには事後にフォロー打ち合わせまであり、改善点を深く理解することができた。また、セミナーも講師の経験が豊富であり、難しい内容でありながらも飽きさせない工夫があり、工場の現場管理者が聞き入っている様子が印象的であった。
- ・秘密保持の必要性、営業秘密の概念や範疇の理解、体制構築の内容や手順を全て専門家から説明とアドバイスを頂いた。
- ・改善できることについて、速やかに対応できました。残りの課題についても計画を立てている。
- ・情報管理をどのようにすすめていくべきか理解することができた。
- ・契約書等の書面整備により、リスクを一定下げることができたと考えている。
- ・情報管理の現状把握、今後の管理方針に対するアドバイスを戴けたため、大変よかった。

中国における営業秘密管理マニュアル

経済産業省委託事業

中国における営業秘密管理
マニュアル

2020年3月

独立行政法人 日本貿易振興機構
上海事務所

第1章-法制度編-

1. 中国における営業秘密の定義
2. 中国における営業秘密侵害行為の定義
3. 中国における営業秘密侵害の実態
4. 営業秘密侵害に対する法的措置
5. 反不正競争法の改正状況
6. 近年の裁判例

第2章 - 営業秘密漏えい対策実践編 -

1. 総論
2. 管理体制整備のステップ1 - 管理体制の現状の確認
3. 管理体制整備のステップ2 - 営業秘密情報の洗い出しおよび重要度の区分
4. 管理体制整備のステップ3 - 管理体制の整備
5. 漏えい時の対応

参考書式

1. 就業規則における秘密保護関連規定の例
2. 従業員との秘密保持契約書の例
3. 退職後の競業避止契約書の例
4. 取引先との秘密保持契約書の例
5. 来訪者受付表（中国語／日本語併記）



経済産業省「営業秘密～営業秘密を守り活用する～」

<https://www.meti.go.jp/policy/economy/chizai/chiteki/trade-secret.html>

タイおよびベトナムにおける営業秘密管理マニュアル

タイ

第1章 – 法制度編 –

1. タイにおける営業秘密の定義
2. 営業秘密の管理方法
3. 営業秘密の侵害行為
4. 営業秘密侵害に対する法的保護
5. 営業秘密に関する紛争事件の統計情報
6. 最近の裁判例動向

第2章 – 漏えい対策実践編 –

1. タイにおける営業秘密管理の3ステップ
2. 関連契約書作成上の留意点
3. 漏えい事案への対応

第3章 – 各種関連書類参考書式（フォーム） –

1. 雇用契約における一般的な守秘義務条項例
2. 従業員と締結する営業秘密に関する秘密保持契約の条項例
3. 取引先等第三者と締結する営業秘密に関する秘密保持契約条項例

ベトナム

第1章 – 法制度編 –

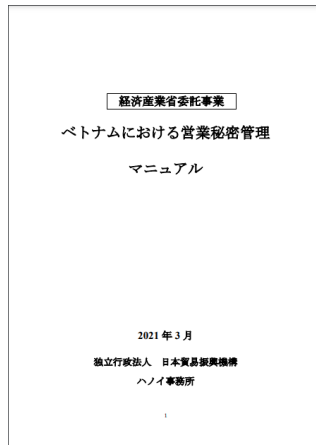
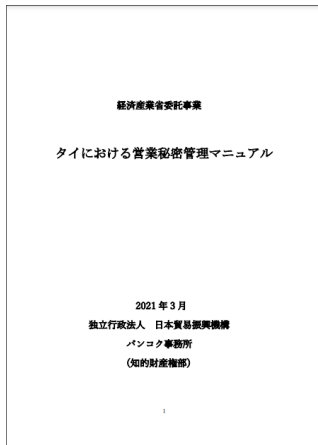
1. ベトナムにおける営業秘密の定義
2. ベトナムにおける営業秘密所有者の権利
3. ベトナムにおける営業秘密侵害行為の定義
4. ベトナムにおける営業秘密侵害の実態
5. 営業秘密侵害に対する法的措置
6. 営業秘密に関する法規制の改正状況
7. 営業秘密規定の域外適用
8. 裁判例

第2章 – 営業秘密漏えい対策実践編 –

1. 総論
2. 管理体制整備のステップ 1 – 管理体制の現状の確認
3. 管理体制整備のステップ 2 – 営業秘密情報の洗い出し及び重要度の区分
4. 管理体制整備のステップ 3 – 管理体制の整備
5. 漏えい時の対応

参考書式

1. 就業規則における秘密保護関連規定の例
2. 従業員の秘密保持に関する誓約書の例
3. 退職時の秘密保持に関する誓約書の例
4. 取引先との秘密保持契約書の例
5. 来訪者受付表（ベトナム語/日本語併記）

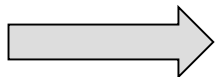


経済産業省「営業秘密～営業秘密を守り活用する～」

<https://www.meti.go.jp/policy/economy/chizai/chiteki/trade-secret.html>

管理体制のレベルに応じた使い方が可能です

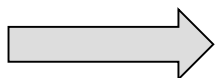
常に対策を
見直している



現状のレビューとして

- ・情報管理は重要視しており、社内体制も整備している。さらに、現在の体制を第三者的な視点から専門家にレビューしてほしい。

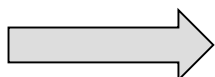
一通りの規定等が
揃っている



運用面の強化を目的に

- ・従業員への意識向上のために効果的な研修を行いたい。
- ・現地における注意点を踏まえて具体的な契約書等の文言を検討したい。

特に対策等を
講じていない



一刻も早い体制整備が必要な場合に

- ・営業秘密管理はほぼ手つかずで、いつ漏えいが発生してもおかしくない、または既に発生している。
- ・基礎的なところからコンサルテーションしてほしい。

対策レベルに差がつきはじめています

常に対策を
見直している

一通りの規定等が
揃っている

特に対策等を
講じていない

◎大企業を中心に情報管理を強化する傾向

中国においては日本よりも厳しい管理体制を導入する企業も

◎労働契約の記載事項は増加傾向

日本流の「双方協議する」は海外では意味がない

機密情報は、一度流出してしまうと取り返しがつきません。



まずはジェトロに、相談してみませんか？

2021年度 年間スケジュール予定

日程	内容
2021年5月から2022年2月まで	技術流出防止管理説明会での講演 (計20回程度)
2021年6月24日 (木)	広報セミナー
2021年6月から2022年2月まで	個別支援事業の募集および実施
2022年1月～3月	成果普及セミナー

ご清聴、ありがとうございました！